

令和4年1月27日

保護者 様

喜多方市立第二小学校長 田中 純

家庭における新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

福島県内の5市においてまん延防止等重点措置が要請されるとともに、喜多方市においても感染が拡大傾向にあります。

つきましては、これ以上、感染拡大させないために、家庭における感染拡大防止の徹底について、下記のとおり、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 児童生徒やその家族に発熱等、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合には、登校させずに、自宅で休養（待機）すること。
- 2 児童生徒、またはその家族や関係者が、新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者、接触者に認定された場合、週休日（土・日）も含めて速やかに学校に連絡するとともに、保健所等からの指示に従うこと。
- 3 自宅での検温等、健康管理を徹底し、児童生徒やその家族に発熱等の症状がある場合には、必ず医療機関を受診すること。

（事務担当：喜多方市立第二小学校 教頭 鈴木 亮 TEL 22-0465）

令和4年1月27日

保護者 様

喜多方市立第二小学校長 田中 純

児童のタブレットの家庭への持ち帰りについて

現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、臨時休校等の措置が必要な場合に備えて、休校中において自宅で行うオンライン学習の整備を進めています。

つきましては、下記の内容をご確認くださいようお願いいたします。

記

1 児童用タブレットの持ち帰りについて

- (1) 明日1月28日(金)にタブレット本体、ルーター、電源コードを児童が自宅に持ち帰ります。
- (2) 1月31日(月)には学校に忘れずに持たせてください。
- (3) 以降、必要に応じて児童がタブレットを持ち帰ります。自宅での使用後はタブレット本体及びルーターの充電を十分に行い学校に持たせてください。

2 家庭での使用について

- (1) タブレット導入時に配付したタブレットの使い方(保存版)をお子さんと再確認ください。
- (2) 3年生以上のパスワードがセキュリティ強化のため変更されております。一人一人に紙媒体で配付されております。
- (3) インストールされているソフトウェアはどれを使用しても構いませんが、月のデータ量が決まっており、上限を超えると通信制限がかかりますので、動画やゲームなどの長時間の使用は控えてください。基本的に学校の学習で先生方の指示のもと使うタブレットであることを指導しております。
- (4) オンライン学習を行う際は、「Teams」「まなびネット」の2つのソフトウェアを必ず使用します。お子さんと一緒に使用方法をご確認ください。なお、Teams 内でのチャット機能や投稿はルールを守った上で使用し、不適切な内容の書き込みをおこなわないよう指導しております。ご家庭でも適切な対応をお願いします。

(事務担当：喜多方市立第二小学校 教頭 鈴木 亮 TEL 22-0465)